令和９年度　門川町地域おこし協力隊募集要項

～門川町で地域とつながりながら、新しい暮らしを始めてみませんか？～

〇 宮崎県門川町の概要

門川町は、宮崎県の北部に位置し、東には雄大な日向灘、西には緑豊かな山々が広がる、人口約 1 万 6,000 人の自然豊かなまちです。町内には清流・五十鈴川や鳴子川が流れ、海・山・川の恵みを身近に感じながら暮らすことができます。

「街の幸福度ランキング」※では、2024 年の九州・沖縄版で第１位、2025 年の宮崎県版でも２年連続第 1 位に選ばれました。豊かな自然はもちろん、人とのつながりや温かな地域の雰囲気も、門川町の大きな魅力です。

温暖な気候に恵まれた門川町には、キャンプを楽しめる無人島「乙島」や、国の天然記念物カンムリウミスズメの世界最大の繁殖地として知られる「枇榔島」、眺望に優れた遠見半島など、魅力的な地域資源が数多くあります。

門川町では、こうした地域の魅力を未来へつなぎ、新たな活力を生み出してくれる「地域おこし協力隊」を募集しています。あなたの経験やアイデアを生かし、地域の人々とともに、門川町の魅力を発信してみませんか。

豊かな自然と温かな人々に囲まれたこのまちで、新しい暮らしと挑戦を始め、私たちと一緒に門川町の未来をつくっていきましょう。

※大東建託が実施した「いい部屋ネット　街の幸福度ランキング」の集計結果に基づいています。

〇令和９年度　門川町地域おこし協力隊の募集内容

１ 募集人員　①まちの公式インフルエンサー　１名
②地場産品プロデューサー　１名
③かどがわネイチャーガイド　１名
④フリーミッション　１名

２ 業務概要

①まちの公式インフルエンサー（任用型）

門川町の日常の魅力、地域の人々や事業者の取り組みを発信することで、町民の地域への愛着を醸成するとともに、町のファンづくりや関係人口の創出、地元事業者の知名度向上を目指す。具体的には、Instagram や YouTube 等を活用した情報発信、地域住民・事業者・行政職員・地域行事等への密着取材、行政サービスの利用方法の紹介、観光地や体験ツアーの情報発信等を行う。

②地場産品プロデューサー（任用型）

門川町ブランド認定品のプロモーションや、お土産品・特産品の創出を通じて、地域の稼ぐ力の強化を目指す。ブランド認定品の事業者への取材やプロモーション企画の立案・実行、門川高校生とのワークショップによる新商品開発、地元事業者と連携した商品企画・開発に取り組む。さらに、ふるさと納税返礼品への展開、イベント等での販売促進を行い、商品の販路拡大を目指す。

③かどがわネイチャーガイド（委託型）

門川町の乙島やカンムリウミスズメをはじめ、海・川・森・滝などの豊かな自然資源を活用し、体験型ツアーやガイドプログラムの企画・開発・運営を通じて、観光消費の拡大と関係人口の創出を目指す。ガイドツアーやアクティビティの企画・運営、地域関係者との連携体制の構築に取り組む。ツアーの実証実験や顧客獲得を進め、3 年後のネイチャーガイドとしての定着を目指す。

④フリーミッション（任用型、もしくは委託型）

応募者が門川町に活動ミッションの提案を自ら行い、自身の経験やスキルを活かし、地域課題の解決や地域資源の活用を通じて、町の活性化を目指す。応募者が提案する活動内容については、事前相談を必須とし、地域のニーズとのすり合わせを行い、具体的な活動計画を策定する。任用型か委託型かは、応募者の提案内容によって決定する。

3 募集対象

次のすべての要件を満たす方

（1）三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、任用後、生活の拠点を門川町に移すとともに、住民票を異動できる方。ただし、総務省が定める地域要件を満たす方に限ります。

※地域要件の詳細については、総務省が公表する「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。ご不明な点は、門川町地域振興課までお問い合わせください。

（2）令和 9 年 4 月 1 日現在で満 20 歳以上の方

（3）地域おこしに意欲と情熱を持ち、地域の祭りやイベント等に積極的に参加するとともに、地域住民と対話し、連携・協力しながら地域の活性化に取り組める方

（4）任用期間中、門川町内に居住できる方

（5）普通自動車運転免許を有し、自家用車を所有している方、または取得する見込みのある方

（6）「パソコンの基本操作（word、excel、power point 等）及びインターネット、SNS 等の情報発信ツールの一般的な操作ができる方」

（7）任期終了後も門川町への定住・定着に意欲のある方

（8）地方公務員法その他の関係法令、条例、規則等を遵守し、職務上必要な手続きに従って誠実に活動できる方

（9）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務地 宮崎県 門川町内

5 着任予定日 令和 9 年 4 月 1 日以降（応相談）

6 勤務条件等

任用型と委託型で条件が異なります。

	任用型	委託型
雇 用 形 態	町の会計年度任用職員として採用	町との雇用関係は無く、町と業務委託契約を締結

任用期間	任用の日から令和10年3月31日まで（年度ごとの任用により、最初の任用日から最長 3 年間を限度として、年度ごとに任用を更新する場合があります）	契約日から令和10年3月31日まで（年度ごとの契約とし初回契約日から最長 3 年間を限度として、年度ごとに契約を更新する場合があります）
報酬	月額200,000円 （健康保険料等の本人負担分・所得税が差し引かれる前の額） ・期末・勤勉手当：年２回 ・退職手当：支給なし ・月途中の就退任等、所定の勤務日数に満たない月については日割り等計算	委託料　年額3,500,000円 （4月1日に契約締結した場合の委託料） ・源泉所得税を控除して支給 ・委託料は、当月分を翌月中に支払います（例：4 月分は 5 月中に支払い）。初月は委託料の支払いがないためご留意ください。
活動日・活動時間	・原則として月曜日から金曜日までの週5日とし、土曜日、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は休日となります。 休日に活動する場合は、振替休日を取得する対応となります。 ・活動時間は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までまたは午前 9 時から午後 5 時までとし、正午から午後１時までの１時間は休憩時間となります。 ・時間外勤務手当は、町の規程に基づき支給します。	活動時間の目安：月147時間程度
待遇・福利厚生	・厚生年金保険、共済組合（健康保険）、雇用保険に加入 ・町の規程に基づき年次有給休暇、特別休暇等付与 ・パソコン貸与	雇用保険には加入しません。 健康保険及び年金等（国民健康保険）はご自身で加入し、保険料は負担いただくことになります。
活動経費	・業務で使用する携帯電話・車両は隊員が所有するものを使用してください。 ・通信費（電話やインターネット使用に関する経費） 月額3,000円 ・車両借上料（燃料代含む） 月額10,000円 ・住宅費 単身世帯の場合 月50,000円上限	・業務で使用する携帯電話・パソコンおよび車両は隊員が所有するものを使用してください。 ・通信費（電話やインターネット使用に関する経費） 月額3,000円 ・車両借上料（燃料代含む） 月額10,000円 ・住宅費 単身世帯の場合 月50,000円上限

	2 人以上の世帯の場合 月 75,000 円上限 ※上限額未満の場合は実費の支給となります。 ※隊員自身が町内の民間賃貸住宅等に居住し、賃貸借契約を締結した上で、自ら家賃を支払っている場合に限ります。 ※転居に伴う費用は自己負担 ・その他本業務に必要となる経費については、予算の範囲内で支給します。	2 人以上の世帯の場合 月 75,000 円上限 ※上限額未満の場合は実費の支払いとなります。 ※隊員自身が町内の民間賃貸住宅等に居住し、賃貸借契約を締結した上で、自ら家賃を支払っている場合に限ります。 ※転居に伴う費用は自己負担 ・活動中の傷害、第三者へ損害を与えた場合に対応する保険へ加入すること ・その他本業務に必要となる経費については、毎月の活動報告等の内容を審査し適正と認められた経費を支払います。 ・活動経費は、当月分を翌月中に支払います。初月は活動経費の支払いがないためご留意ください。
副　　業	事前に申請し、承認を得た場合は可能	協力隊の活動に影響をきたさない範囲で可能

7 申込受付期間

令和 8 年 12 月 1 日(火)～令和 8 年 12 月 25 日(金)

※郵送の場合も、この期間中に必着。

8 応募方法

下記の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参により事務局まで提出してください(様式は、門川町ホームページでダウンロードできます)。

(1) 提出書類(提出された書類は返却いたしません。)

① 門川町地域おこし協力隊応募用紙

② 運転免許証のコピー(両面)

③ 現在の住民票原本(コピー不可)

(2) 提出先

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号

門川町 地域振興課 にぎわい創出係

TEL:0982-63-1140 内線 2221 FAX:0982-63-6784

E-mail:ijyu@town.kadogawa.lg.jp

9 選考方法

（1）第1次選考（書類選考）

応募受付後に書類選考を行います。選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

（2）第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、門川町において面接を行います。

※旅費は自己負担、宿泊はお試し移住施設を無料で利用可能

ただし、応募者の都合により現地面接が難しい場合はオンラインでの面接も可能とします

詳細な日程は、第1次選考の結果を通知する際にお知らせします。

（3）最終選考結果の報告

最終選考の結果は、選考後速やかに（2 月下旬）文書で全員に通知します。

10 その他

本募集は、令和 9 年度当初予算の成立を前提として実施するものです。予算の成立状況によっては、募集内容の変更や採用の取りやめを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。